

第2号様式(第10条関係)

平成 31年 4月 26日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員 新里 米吉



平成30年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

平成30年度 政務活動費収支報告書

議員名 新里 米吉

1 収 入 政務活動費 1,800,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費	86,510	大阪府議会調査旅費
研 修 費	38,432	研修会講師謝金、会場使用料
広聴広報費	283,979	議会報告印刷代
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	77,501	新聞購読料、書籍購入費
事 務 所 費	398,927	事務所家賃、電気料金、水道料金
事 務 費	64,850	印刷機消耗品代、携帯料金
人 件 費	601,812	雇用職員人件費
合 計	1,552,011	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

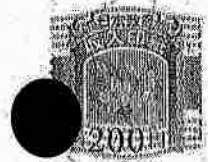
3 残 余 247,989 円

領 収 証

2019年02月28日

新里 米吉 様

金額 ¥ 84,790 ※



但し 2019/01/30発 議会運営委員会県外調査、旅費代金と致しまして

上記の金額正に領収いたしました。

Ref.No. 0000138537 予約No. 438200

観光庁長官登録旅行業 第416号
株式会社リウボウ旅行サービス
本社営業部
〒900-0014
沖縄県那覇市松尾1-9-49 2F

御注意

- 1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
- 2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:098-861-3404 FAX:098-861-3603



那覇 - 大阪 航空券代 及び 宿泊代

行 京阪天神橋 → 大阪北
領 収 書
No.0717

日付 '19年01月31日
車番 4248 000
メ-タ-料金 ¥1080円
合計 ¥1080円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車
ありがとうございます
駒姫タクシー株式会社本社
大阪市住之江区東加賀屋
1-12-23
(TEL)06-6685-8451

急いでいたこと
わからないうで大阪マルビルまでタクシーを
乗継ぐ
大阪のバス電車か

視察調査報告書

経費区分	調査研究費			
年月日	平成31年 1月30日(水)～1月31日(木)			
場所	大阪府議会			
相手方	大阪府議会議務局長、 ^{ヤシ} 宿里総務課長、 ^{中国} 中国議事課長			
目的	本県議会の課題について大阪府議会の調査研究を行う			
日程概要	月日(曜日)	時間	場所	内容
	1月30日(水)	13:30～15:30	大阪府議会	議会広報、議会運営 本会議場における資料掲示等
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○議会広報(メールマガジン)の配信について 現在の府議会メールマガジン登録者数は1822人。本会議や委員会開催中はインターネット中継や府内中継が作業時間を要し、配信が遅くなることもある。 ○議会広報(フェイスブックページ)について 府議会の取り組みや活動をタイムリーに配信。定例会のヒヤビヒ配信が遅くなることもある。 ○議会運営について 年4回の定例会を年3回に変更。反問権の導入。定数減。一般質問は任期中最低2回下野 			
成果及び所見	<ul style="list-style-type: none"> ○議会広報(メールマガジン、フェイスブック)についてはメールマガジンの登録者数が1822人で大阪府の人口を考えると少なすぎる。また、定例会中のメールマガジン、フェイスブックの配信が遅くなるという課題があり、慎重な検討と研究が必要。 ○会期は沖縄県議会は実働日数は全国一であり、変更する必要は感じない。 ○反問権については、橋下知事がすぐ返す方だったが、反問権は質問趣旨が理解できない時に質問を確認するという点であるという説明であり、沖縄県議会は「反問権」とは言わずに議長の運用で質問の確認を行っている。 ○スクリーンA活用は、沖縄県議会より研究が必要と思う。 ○一般質問については、^{沖縄が}全国一長い(多い)特に変更する必要はない。 ○政務活動費のホームページ公開は平成27年に実施したこと。沖縄県も実施するが少々抱くのと感じる。 			
備考				

議長出張日程表

月日 (曜日)	時間	日 程	備 考
1月30日 (水)	9:00	県議会ロビー集合	議会バス TEL:06-6945-0321 FAX:06:6945:1102
	9:10	県議会発	
	9:30	那覇空港着	
	10:20	那覇空港発 (ANA1734便)	
	12:15	関西空港着 (大阪府議会に移動)	
	13:30	大阪府議会着	
	13:30~15:00	大阪府議会にて調査	
	15:15	ホテル京阪天満橋着 (大阪市中央区谷町1丁目2-10) 夕食	
1月31日 (木)	9:00	ホテル京阪天満橋出発 (タクシー) ※タクシー運転手へは 梅田駅近くの大阪マルビル (大阪第一ホテル) 大阪マルビル前の空港行きリムジンバス停	タクシー賃 1080円
	9:10	空港行きリムジンバス停 (大阪マルビル) 着	バス賃 640円
	9:30	空港行きリムジンバス停出発	
	10:00	伊丹空港着 (南ターミナル下車)	
	11:00	伊丹空港発 (ANA765便)	
	13:25	那覇空港着	
	13:50	県議会着	
	<p>(調査事項案)</p> <p>大阪府議会</p> <p>①議会広報 (メールマガジン、フェイスブックの活用) について</p> <p>②議会運営 (会期日数の拡大、反問権の導入) について</p> <p>③本会議に設置された画面の活用について 等</p> <p>(連絡先)</p> <p>議会事務局議事課: 平良議事課長、城間 XXXXXXXXXX</p>		

領 収 証

新里米五 様 2018年12月22日

★ ¥20,000-

但し、研修会講師手当として
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

[Redacted]

[Redacted]

コクヨ ウケ-1048

政務活動としての研修会であり金額充当

請求書

新里 米吉 様

室料金 18,000 円也

光熱費 0 円也

合 計 18,000 円也

但 し 福祉センター使用料として使用日12/22

上記の金額を請求致します。

2019年1月8日

社会福祉法人
西原町社会福祉協議会

取扱者印



- ◆お支払いは下記口座にお振込下さい。
- 領収書は農協の発行する振込受領書をもって替えさせていただきます。
- 振込手数料はお客様にてご負担願います。

振込先 沖縄県農業協同組合西原町与那城出張所
 名 義 西原町社会福祉協議会

ご利用明細

いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切に持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご確認ください。

年 月 日	取込店番号	種別/処理番号	銀行番号
310116	251104	0077	
店鋪番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥18,432		
お取引時刻	お取引後残高		
13:04	おつり	¥70	
沖縄県農業協同組合			
受取人 ニツハラチヨウツヤカイフクキヨ様			
依頼人 ツツサト ヨネキチ 様			
振込日 31-01-16			
振込金額 ¥18,000			
振込手数料 ¥432			
0116011			

印紙税未収納
付につき那覇
税務署承認済

琉球銀行

102-317(23.01)

あり、全額充当
議会報告のための福祉センター使用で

平成 30 年 12 月 吉日

各位

シンザト 米吉 議会報告会&学習会 (ご案内)

拝啓

今年も残すところあとわずかとなりました。皆様におかれましては益々ご健勝のことと心よりお慶び申し上げます。

2018 年 9 月 30 日に行われた沖縄県知事選挙において、政府・自公による権力総動員の圧倒的な優位と言われた佐喜眞候補に対し、故翁長知事の意志を貫き辺野古新基地建設に断固として反対の意思を表明した玉城デニーが圧勝した。県民にとって、争点は辺野古新基地建設であり、それら権力の総動員に県民の民意が勝利した結果である。しかし、国の沖縄への姿勢は全く変化が無く益々強硬的になっている。来年も厳しい戦いになると思いますが、共に団結し力を合わせ頑張っていきたいと思います。

つきましては、師走のご多忙な時期ではありますが、ご出席いただきます様ご案内申し上げます。

敬具

1、 学習会

演題 辺野古新基地について

講師 徳田 博人

2、 議会報告会

シンザト米吉

記

日時 平成 30 年 12 月 22 日 (土) 午後 6 時より

場所 西原町社会福祉協議会 大広間

会費 500 円

以上

お客様No. 001060

西原町翁長457

新里米吉 殿

領 収 証

営業 00060

No. 156976-1

日 付	2018年12月26日
金 額	¥285,120※

上記の通り正に領収致しました。

■入金内訳

内 訳	金 額	摘 要
現 金	¥285,120	議会報告書

丸正印刷株式会社

〒 903-0211

沖縄県西原町小那覇

TEL 098-835-8181 FAX 098-835-8184



充当割合 99.6/100

広報紙充当可能割合確認票

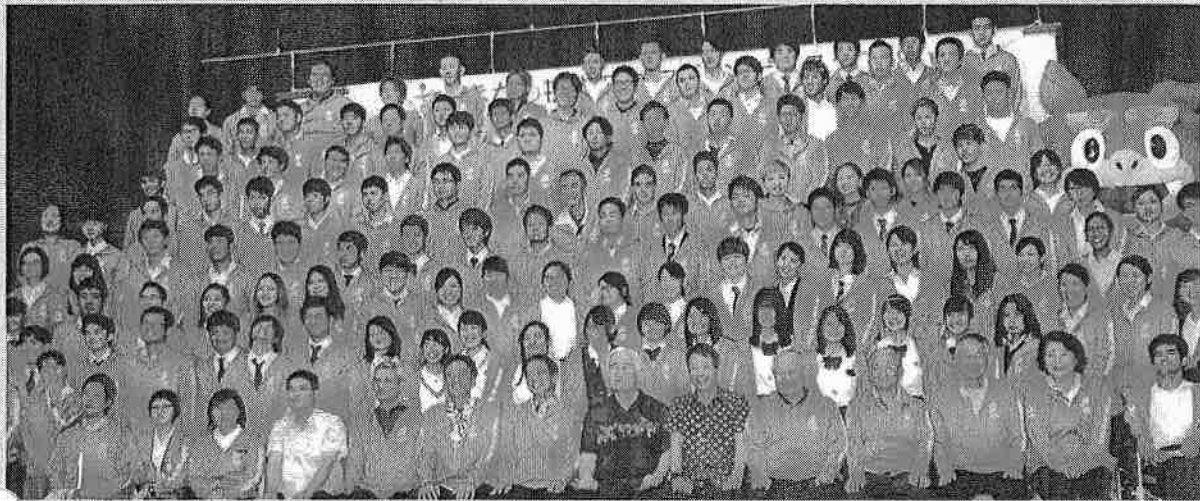
議員名

新里 米吉

広報紙名	紙面割合
シンザト米吉 県議会報告	<ul style="list-style-type: none"> ●全体面積: $42.2\text{cm} \times 29.8\text{cm} \times 2\text{面} = 2515.1\text{cm}^2$ ●充当対象外記事: 面積計 = 9.2cm^2 ① $10.2\text{cm} \times 0.9\text{cm} = 9.2\text{cm}^2$ ●充当可能割合: $1 - (9.2\text{cm}^2 / 2515.1\text{cm}^2) = 0.9963 \approx 99.6/100$以下



シンザト米吉県議会報告



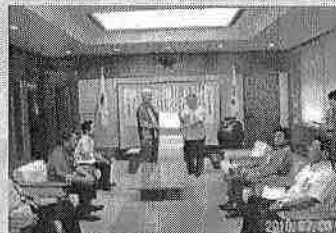
新年おめでとーごいす
写真による議会報告（六月〜十一月）
を作成しました。
本年もよろしくお願ひ致します。

対象外

おきなわ技能五輪アビリンピック選手団結式
平成30年9月11日



第32回沖縄振興審議会
平成審議会30年7月12日



要請（県産品奨励月間実行委員会）
平成30年7月3日



沖縄全戦没者追悼式
平成30年6月23日



全国育樹祭第1回沖縄県実行委員会
平成30年6月7日



サンパウロ日本総領事館表敬
平成30年8月3日（現地）



サンパウロ州特別議会
平成30年8月3日



全国都道府県議会議長会 役員選考委員会
平成30年7月25日



在亜日本大使館表敬
平成30年8月7日（現地）



在伯うるま市・西原町民会歓迎夕食会
平成30年8月4日（現地）



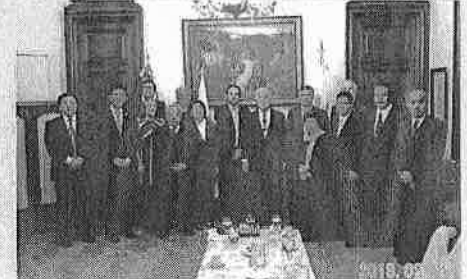
ピラ・カロンオキナワ祭り
平成30年8月4日（現地）



要請活動（酒税の軽減措置）山口代表
平成30年8月21日



うるま園視察（100周年記念碑、110周年記念植樹）
平成30年8月9日



ブエノスアイレス市議会表敬
平成30年8月8日（現地）



表敬(立憲民主党 枝野代表)
平成30年8月29日



平成30年度九州各県議会議員交流セミナー
平成30年8月27日



要請活動(酒税の軽減措置) 福井沖縄担当大臣
平成30年8月21日



沖縄県女性団体連絡協議会 50周年記念祝賀会
平成30年10月6日



沖縄県立八重山病院新築 開院式典
平成30年9月16日



しまくとぅば県民大会
平成30年9月15日



平成30年度 空手の日 奉納演武
空手の日奉納演武
平成30年10月25日



第55回 沖縄県老人クラブ大会
平成30年10月12日



表敬(宮崎沖縄担当大臣)
平成30年10月9日



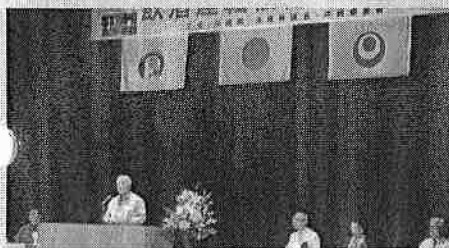
平成30年度 沖縄県功労者表彰式典
平成30年11月3日



さとうきび政策確立 沖縄県農業代表者大会
平成30年10月30日



沖縄県高等学校新人体育大会視察 ※ウエイトリフティング
平成30年10月27日



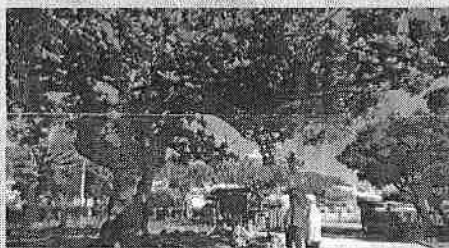
飲水運転根絶県民大会
平成30年11月16日



沖縄県警察殉職警察職員慰霊祭
平成30年11月13日



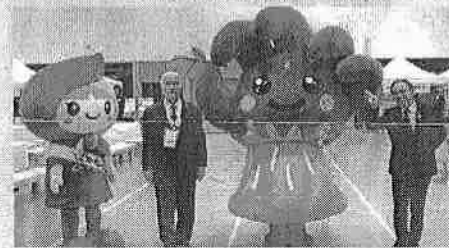
第49回沖縄県母子家庭福祉大会
平成30年11月11日



緑化コンクール受賞校視察
平成30年11月21日



財政基盤強化対策県議会議長会 第2回総会
平成30年11月19日



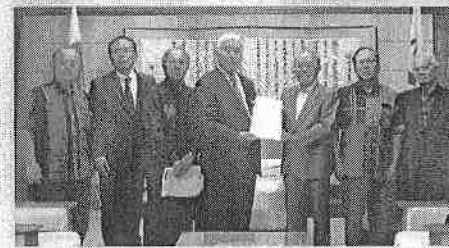
第42回全国育樹祭式典
平成30年11月18日



第70回沖縄県民体育大会 協議視察
平成30年11月24日



第20回沖縄県消防大会
平成30年11月22日



要請(西原町まちづくり推進協議会)
平成30年11月22日

領収証 36 - 84

新里米吉 様

金額	¥36,900 -
----	-----------

但し 2018年4月~2019年3月分新聞代として
 2018年5月13日 上記正に領収いたしました

消費税

〒900-0003 那覇市安謝1-1
 琉球新報 坂田販売店
 TEL 098-951-1176
 坂田 店担当者

収入印紙

TEL

領収証

新里米吉 様 平成30年7月4日

¥36,900 -

但し、新聞購読料平成30年度分として
 平成30年4月~平成31年3月
 3,075円×12か月=36,900円

〒903-0117中頭郡西原町棚原803-3
 メルヘンハウス1F
 098-946-9950
 琉球新報 坂田販売店
 店主 比嘉 康夫

政務活動と密接に関係があり全額充当

No.1370439 領 収 証

新 里 様

印 紙
貼 付
(税抜金額が
5万円以上)

金額		百万		千	円
				¥2894	

但し書、世帯が核子器が壊れた等の理由 ¥864
 税引の品物七つの定 ¥950
 税引の品物七つの定 ¥1080
 尚、上記の金額には消費税 ¥ 214 が含まれております。

種 別	1 現金
	2 その他 ()
	3 クレジット会社名
	カード
	伝票No.
	回払い

上記金額正に領収致しました。

2018年 9月 21日

沖縄県那覇市久茂地1-1
 株式会社 リウボウインダストリー
 電話 098-867-1171 (代表)



(注) 本証に領収印及取扱者印なく或は金額の文字を書き加え又は削除したものは無効です
 (注) クレジットカードでのお買い上げの場合は本証はクレジットお買い上げ領収証となります



(株)リウボウインダストリー
 沖縄県那覇市久茂地1-1-1
 電話 098-867-1171(代表)
 http://ryubo.jp

<領収証>

2018年11月28日 (水) 10:38
 626-100-0000 書籍 文芸春秋
 8% 815 17 ¥815

商品計	¥815
お買上高	¥815
消費税 外 8%	¥65
お買上点数	1点
お買上合計	¥880
お預り金	¥880
(現金)	¥880

880 ÷ 2 = 440

全館での返品交換につきましては
 お買上後、1週間以内となります。
 返品交換出来ない場合もございます
 尚、ギフト・金券類の返品交換は
 致しかねます。ご了承ください。

販売員: 9004093

2808*0716*48186



金額控
 文芸春秋は政務活動以外が含まれるので差控当。その他は政務活動と密接に関係あり

世界から核兵器がなくなる本当の理由(池上彰著)

- 世界初の核実験が行われたのは、ポツダム会談の前日 1945年7月16日。トルーマン大統領は、ポツダム会談中にスターリン首相に「我々はとてつもない破壊力を持つ新兵器を手に入れた」と言ったといわれている。使わないという選択肢もあった。アメリカは核兵器という悪魔に誘惑されてしまった。この時から「核兵器を持つことが大国の証である」という時代が始まりました。だから、核兵器は世界からなくなる。
- 第2の理由「核兵器が外交のカードになってしまったから」
- 第3の理由「核兵器の技術はビジネスになるから」
- 日本核兵器にどういふ態度をとってきたのか。非核三原則「核兵器を「持たず・造らず・持ち込ませず」という日本政府の方針です。しかし、2017年3月の核兵器禁止条約の交渉会議に日本は参加しませんでした。この時世界に配信された画像——(日本の机上に置かれた)折り鶴です。羽の部分に「Wish you were here」(君がいてくれたらいいのに)。折り鶴は2017年ノーベル平和賞を受賞したNGO核兵器廃絶国際キャンペーン(I CAN)が置いたそうです。
- 中南米は、現在「非核兵器地帯」といって核兵器の実験や製造、配備など一切禁止されています。そして国連の常任理事国の核兵器を保有する5ヶ国も、この地域に対して核兵器を使わないことはもちろん、威嚇、つまり核兵器を使って脅すことも禁止されています。この「核なき世界」は、ある一人の外交官の尽力によって実現しました。正式名称は「ラテンアメリカ及びカリブ核兵器禁止条約」33ヶ国が参加しています。そして、現在、世界では5つの非核兵器地帯条約が発効されています。
- 広島市の被爆者の発言「私たちは微力ではあるが無力ではない」

※ この本を読んで 政治家として人間として勉強になり、感動と勇気を頂いた。政務活動にふさわしい本です。

昭和の怪物七つの謎 (保阪正康著)

資料購入費

- 第一章 東條英機は何に脅えていたのか
- 第二章 石原莞爾は東條暗殺計画を知っていたのか
- 第三章 石原莞爾の「世界最終戦論」とは何だったのか
- 第四章 犬養毅は襲撃の影を見抜いていたのか
- 第五章 渡辺和子は死ぬまで誰を救さなかったのか
- 第六章 瀬島龍三は史実をどう改ざんしたのか
- 第七章 吉田茂はなぜ護憲にこだわったのか

第一章から第三章は、第二次世界大戦へ突き進んでいく時代の軍部の動きと思想や背景等。第四章は、5.15事件で軍人側には十分に法廷で弁明の機会が与えられた。「陸海軍の指導者は、この国の改革(天皇親政)について考えて欲しい。自分たちは軍部政権をつくるための手駒でいいなど」ということをそれこそ何十回も陳述している。こんな弁明に日本社会は、天地がひっくり返ったような状態になって反応した。」テロの決行者は英雄だとの受け止め方が一気に広がった。テロの犠牲になった犬養毅の人びとが後ろ指をさされいやがらせを受けた。

○ 第五章は
 2.26事件で父・渡辺錠太郎(陸軍教育總監)が機関銃で撃たれた現場において一部始終を目撃したのが渡辺和子だった。渡辺錠太郎は、軍人としては珍しく学究肌のタイプであった。昭和の軍内にあっては、天皇を神権化するグループとは一線を画し、むしろ美濃部達吉の天皇機関説を評価していた。そういう理知的な性格や仕事ぶりが荒木貞夫や真崎甚三郎を頂点とする皇道派の軍人たちには目障りだった。渡辺和子は「私がもし怒りを持つとするならば」「父を殺した人たちではなく、後ろにいて逃げ隠れをした人たちでは」との理解に立っている。

- 第六章の瀬島は(大本営参謀→シベリアでの抑留生活→伊藤忠商事の経営スタッフ→行財政改革の臨調委員)2007年9月4日95年の人生を閉じた。元警察官僚からは、ソ連のスパイと目されたが、中曽根内閣のブレーンでもあった。著者の保阪氏の調査で「瀬島の証言には虚偽、嘘が幾つもある」と述べ詳しく書かれている。また、瀬島以外でも「軍官僚の回顧談、回想記には幾つもの歪曲された事実が語られている。」ことが具体的に記されている。そして、瀬長に代表される軍官僚の言動は「都合の悪いことは決して口にしない」「自分の意見は常に他人の意見を語り本音を言わない」「ある事実を語ることで『全体的』と理解させる」「相手の知識量、情報量に合わせて自説を語る」と述べている。
- 第七章の吉田茂は、昭和10年代の軍事主導体制に徹底して反対していた。戦時下では公職についていない。1945年4月15日に憲兵隊が流言蜚語を撒いているとの名目で吉田を逮捕し5月25日まで監房に閉じこめられた。幣原内閣のもとで松本内閣が中心となって憲法改正案づくりを進めた。松本委員会は、大日本帝国憲法をわずかに手直ししただけの甲案、乙案をつくり、それをもとにGHQと交渉するつもりであった。しかし、これら両案はとてつ民主的とはいえないとの声がGHQ内部でも強まった。
- マッカーサーは、天皇をシンボルとし、戦争を放棄し武力を持たない、封建制の廃止の3条件を入れて案をつくるように将校たちに命じた。この案がまとまったのが2月上旬のことだった。2月23日にその案が民政局長ホイトニーから吉田や松本に手渡された。日本側の案とGHQが示した案をもとに、新たな憲法改正案を練っていた。それを「憲法改正草案要綱」にまとめたのは、3月4日から5日にかけてである。3月5日に天皇の承諾を得て新憲法草案は3月6日にその全文が公開された。戦前、天皇機関説事件によって野に下っていた金森徳次郎は、3月9日の朝日に論説を寄稿、政府の憲法改正草案要綱を画期的と評価し、政府案をベースに腰を据えた議論が必要であるとの立場を示した。吉田は内閣の中に憲法問題専任の国務大臣のポストをつくり

金森の知見を頼りにする。新憲法草案は、枢密院でまず審議され6月8日に味
6月25日帝国議会で提案説明が行われ10月7日に採決され
賛成342、反対5で可決された。(反対は共産党)

吉田は、「回想十年」の中で「今日わが国に対する疑惑は、日本が好戦国
であり、何時復讐戦をして、世界の平和を脅かすかも知れぬということが
日本に対する大きな疑惑となっている。先ずこの誤解を正すのが、今日
われわれとして為すべき第一のことである。」

1954年12月7日首相を退いた吉田は、退陣後も憲法改正の
話題を持ちだされると、とたんに機嫌が悪くなった。戦後に
なっても吉田がただひとりを許した辰巳栄一(吉田が駐英大使の
ときの駐英武官)は、首相時代の吉田の防衛問題の顧問役も務めて
いたが、辰巳が自衛隊を認めるのには憲法改正が必要では
ないかと問うている。昭和30年頃というから首相を退いて間もない
ことだ。「吉田さんは表情を一変して語気鋭く、私に反論しました。
憲法が国の基本法としてひとたび決定された以上、5年や10年で
そうやすやすと改正すべきではないというのです。私は吉田さんの
性格を知っていますので、それからは憲法改正はタブーだと思い、
二度と口にしませんでしたよ」麻生和子(娘)もインタビューでこのことを
認めていた。軍事といなり、日本の軍人教育とそこで育つ軍人にきわめて
批判的な見解を持っていた吉田は、現在の憲法を制定していくときの
首相でもあった。それゆえに憲法改正を口にする論者に、首相
退陣後でも激しい怒りの表情を見せたというのであった。

※ この本の著者は、時間をかけて調査をし、いろんな資料や関係者等のインタビューを
行い戦争に進んでいく時代の軍人の思想や行動、分析を含め現在政治を
している者として非常に参考になる。また、現憲法を制定した時の首相
吉田茂氏の発言は、今日の政治状況の中で心にひびくものがある。

資料購入費



本なら何でも揃う
宮脇書店

宮脇書店 うるま店
電話 098-989-3395
〒904-2244 沖縄県うるま市字江洲
507

2019/03/07(木) 19:47
No. 01-L000447687 扱: [REDACTED]

005:4-8379-6886-4

疑惑の日本史

@734 1点 ¥734

合計商品点数 1点

合計 ¥734

(消費税額) ¥54

お預り ¥1,000

お釣り ¥266

$734 \div 2 = 367$

政務活動以外の
含まれるものを
1/2充当

歴史が語り継がれる過程には、
権力者のウソ、勝者の驕りや隠し、
後世の人による美化が付きまとい、

この本は疑惑を新しい資料を
もとに解明しようとしており、

参考になる。

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	事務所家賃(4月～3月 60,000円×12ヶ月)	720,000	1/2	360,000
4/13	事務所電気料金(4月分)	3,900	1/2	1,950
5/15	事務所電気料金(5月分)	3,960	1/2	1,980
6/13	事務所電気料金(6月分)	6,235	1/2	3,117
7/13	事務所電気料金(7月分)	6,112	1/2	3,056
8/13	事務所電気料金(8月分)	4,805	1/2	2,402
9/14	事務所電気料金(9月分)	5,660	1/2	2,830
10/12	事務所電気料金(10月分)	14,804	その他	2,215
11/12	事務所電気料金(11月分)	3,540	1/2	1,770
12/14	事務所電気料金(12月分)	3,279	1/2	1,639
1/16	事務所電気料金(1月分)	3,090	1/2	1,545
2/13	事務所電気料金(2月分)	3,189	1/2	1,594
3/13	事務所電気料金(3月分)	4,975	1/2	2,487
毎月払	水道料金(4月～3月分 2,057円×12ヶ月)	24,684	1/2	12,342
事務所費 充当合計				398,927

領 収 証

No. _____

新里 米吉 様

1151 年 8 月 29 日



* ¥ 720,000

但し、この領収証は1015号家庭として

上記正に領収いたしました

内 取 (平成22年4月1日付)

税抜金額

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-78

〒903-0124 沖縄県西原町字具屋102-2



代表者 安座 間 弘

TEL (098) 946-3553

充当割合 1/2 (後援会等も使用)

支払済証明書

(平成30年4月～平成31年3月分)

こーぽこはつ(101号)

	振替日	家賃
4月	4月6日	60000円
5月	5月7日	60,000円
6月	6月6日	60,000円
7月	7月6日	60,000円
8月	8月6日	60,000円
9月	9月6日	60,000円
10月	10月9日	60,000円
11月	11月6日	60,000円
12月	12月6日	60,000円
1月	1月7日	60,000円
2月	2月6日	60,000円
3月	3月6日	60,000円
合計金額		720,000円

充当割合1/2(後援会等も使用)



〒903-0124 沖縄県西原町字呉屋102-2

ドリームハウス

代表者 安座間 弘

TEL (098) 946-8653

電気料金領収事実証明書

事務所費

電気番号			
26102	46	1	6

契約種別
従量電灯

ご契約者
新里 米吉 様

供給地点特定番号
10-0002-6102-0004 -6160-0000

ご請求者
新里 米吉 様

ご使用場所
西原町字翁長240-4 コーポ こはつ 101号室

ご請求宛先
西原町字翁長457

年	月分	消費税等相当額 (円)	領収金額 (円)	領収年月日	備考
H30	4	288	3900	平成30年 4月13日	
H30	5	293	3960	平成30年 5月15日	
H30	6	461	6235	平成30年 6月13日	
H30	7	452	6112	平成30年 7月13日	
H30	8	355	4805	平成30年 8月13日	
H30	9	419	5660	平成30年 9月14日	
H30	10	1096	14804	平成30年10月12日	
H30	11	262	3540	平成30年11月12日	
H30	12	242	3279	平成30年12月14日	
H31	1	228	3090	平成31年 1月16日	
H31	2	236	3189	平成31年 2月13日	
H31	3	368	4975	平成31年 3月13日	
合計		4700	63549		

充当割合1/2(後援会等も使用)
 ※但し10月は知事選もあつたので10月を除く他の月の平均の1/2を

印紙税申告納
付につき北那覇
税務署承認済

上記のとおり領収したことを証明します
平成31年 4月 11日

沖縄電力株式会社

支 払 済 証 明 書

お客様番号 702900

住 所 沖縄県中頭郡西原町字翁長240番地の4こーぼこはつ101号

氏 名 新里 米吉

支 払 金 額 24,684 円

但し、平成30年 3月分より平成31年 2月分までの
上下水道料金として

内 訳

月 別	上水道料金	下水道料金	納付年月日
平成30年 3月	2,057 円	0 円	平成30年 4月20日
平成30年 4月	2,057 円	0 円	平成30年 5月21日
平成30年 5月	2,057 円	0 円	平成30年 6月20日
平成30年 6月	2,057 円	0 円	平成30年 7月20日
平成30年 7月	2,057 円	0 円	平成30年 8月20日
平成30年 8月	2,057 円	0 円	平成30年 9月20日
平成30年 9月	2,057 円	0 円	平成30年10月22日
平成30年10月	2,057 円	0 円	平成30年11月20日
平成30年11月	2,057 円	0 円	平成30年12月20日
平成30年12月	2,057 円	0 円	平成31年 1月21日
平成31年 1月	2,057 円	0 円	平成31年 2月20日
平成31年 2月	2,057 円	0 円	平成31年 3月20日

上記のとおり、支払済であることを証明する。

平成31年 4月11日

西原町上下水道課
上下水道課長 宮城 哲

充当割合1/2(後援会等も使用)

